

<報道発表資料>

カテゴリー：お知らせ

令和6年9月27日

緑のトラスト保全第1号地「見沼田圃周辺斜面林」が 自然共生サイト（環境省）に認定されました

ネイチャーポジティブの実現や30by30目標の達成に貢献するものとして環境省が認定する「自然共生サイト」に緑のトラスト保全第1号地「見沼田圃周辺斜面林」が認定されました。本件は、埼玉県が申請者となる初めての認定となります。

● 今回認定された自然共生サイトについて

- ・ 名 称：緑のトラスト保全第1号地「見沼田圃周辺斜面林」
- ・ 所在地：さいたま市緑区大字南部領辻地内
- ・ 取 得：1990（平成2）年度、1991（平成3）年度
- ・ 面 積：1.1ha

さいたま市から川口市に流れる見沼代用水東縁に面する斜面林です。この斜面林は、県南地域に残された貴重な自然であり、用水などと一体となって特色ある景観をつくりだしています。見沼らしい景観を保っている場所の一つであるとともに、埼玉の原風景の一つといえるものです。



● さいたま緑のトラスト運動について

埼玉県では、県民・企業等の皆様からの寄附により土地等を取得し、ふるさと埼玉の優れた自然や貴重な歴史的環境を、県民共有の財産として末永く保全する「さいたま緑のトラスト運動」に取り組んでいます。これまでに、県内各地で14か所の「緑のトラスト保全地」（約74.9ha）を取得し、保全を図っています。

● 自然共生サイトについて

(1) 目的（環境省 HP より抜粋）

2022（令和4）年12月に生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で採択された「昆明・モンリオール生物多様性枠組」を踏まえ、我が国では、2023（令和5）年3月に新たな生物多様性国家戦略「生物多様性国家戦略2023-2030」を閣議決定し、2030（令和12）年までに、自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブ」実現に向けた目標の一つとして、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標「30by30目標」を位置づけました。

そのような中、環境省では、「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を保護地域内外問わず「自然共生サイト」に認定することとし、2023（令和5）年度からその認定を開始しました。

(2) 環境省 HP

<https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/kyousei/>

● 2023年（令和5）年度までに認定された埼玉県内の自然共生サイト

- (1) トトロの森（（公財）トトロのふるさと基金）
- (2) 飯能・西武の森（（株）西武リアルティソリューションズ）
- (3) 天覧山東谷津・ほとけどじょうの里
（NPO法人天覧山・多峯主山の自然を守る会）
- (4) TOPPANホールディングス（株）総合研究所
（TOPPANホールディングス（株）総合研究所）
- (5) 三富今昔村（石坂産業株式会社）

● 問合せ先

環境部みどり自然課 みどり保全・総合調整担当 飯田、鈴木
直通 048-830-3150 内線 3150 E-mail a3140-11@pref.saitama.lg.jp